

野田市公告第72号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年3月22日

野田市長 鈴木 有

1 都市計画事業の種類及び名称

野田都市計画下水道事業野田市第1号公共下水道

2 縦覧場所

野田市役所建設局土木部下水道課